

入札契約制度改革に係る業界団体からの知事ヒアリング

平成29年5月17日

○司会（武市財務局長） それでは、ご入室いただきます。

まず初めに、東京都水道事業者協会の皆様でございます。

では、最初に要望書の手交を。

（東京都水道事業者協会 入室）

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。ご着席願います。

では、続きまして、協同組合東京都水道請負工事連絡会の皆様でございます。どうぞお入り願います。

（協同組合東京都水道請負工事連絡会 入室）

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。ご着席願います。

では、続きまして、東京都管工事工業協同組合の皆様でございます。どうぞご入室願います。

（東京都管工事工業協同組合 入室）

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。

では、続きまして、三多摩管工事協同組合の皆様でございます。

（三多摩管工事協同組合 入室）

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） 最後の団体になります。東京都下水道工事事業者協会の皆様でございます。

（東京都下水道工事事業者協会 入室）

(要望書手交)

(写真撮影)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席、お願いいたします。

それでは、これより入札契約制度改革に係ります団体ヒアリングを始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事より一言お願いいたします。

○小池知事 皆様おはようございます。ご多用の中、きょうは水道事業者協会の皆様、協同組合東京都水道請負工事連絡会の皆様、東京都下水道工事事業者協会の皆様、お忙しいところ都庁にまでお越しいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

また、平素より都民の安心で快適な生活を変え支えていただいて、ほんとうにありがとうございます。そして、きょうは12月の予算ヒアリングに続きましてもお越しいただきました東京都管工事工業協同組合の皆様、そして、三多摩管工事協同組合の皆様、全部できょうは5つの団体の皆様方にお越しいただいております。ありがとうございます。

水は、上下水道ともこれだけ快適にしているがゆえに、逆に都民の皆さんはそのことについて意識をしないと。これはうまくいっているということだと思います。

せんだって、福岡で大きな道の陥没があって、ああいったときに改めて断層面を見まして、なるほど、こうやって上下水道が走っているのだと。そこに問題があるとどんなに大きな影響があるかというのを何かがないと逆にわからないくらい、大変大切なインフラを担っていただいているということで、感謝申し上げます。

本日は、入札の契約制度改革を進めている関係で、公共工事の現場に携わられます団体の皆様から、直接ご意見・ご要望を伺うという趣旨でございます。この改革については、ベストの改革をいつも模索している状況ではございますけれども、ぜひこの試行を円滑に進めまして、その先の本格実施に活かしていきたい、その趣旨で皆様方にお話を伺うものでございます。

また、都政の見える化ということで、これによって今、都政に対して都民の皆さんが、ああ、こうなっていたのだとか、わかったと、ここは問題だと、いろいろな目を向けてくださるようになりました。それによって、都政がさらにより優れた都政になっていくことを期待いたしております。

そういう関係で、本日のこのやりとりにつきましてもインターネット公開をさせていた

できますこと、まずもってご了承いただきたいと存じます。

そして、きょうは水道、下水道、まさに首都東京の都市活動を支える最も重要なライフラインを担っていただいている皆様方でございます。また、震災時の復旧支援など、各地に飛んでいただきまして、それぞれの被災地の支援に当たっていただいております。改めて敬意を表したく存じます。

そして、これまた申し上げましたように、水、上下ともでありますけれども、普通に便利に清潔に進んでいるがゆえに、皆さんあまり意識しないくらいのレベルになっていますけれども、水道、下水道は、ともに技術水準で言うと世界でもトップレベルでございます。これは皆様と連携して、切磋琢磨してできてきた成果だと考えております。今後このインフラの技術、制度については、むしろ世界に出しても遜色がない、十分に戦える、このように思うところでございます。

いろいろとご意見がおありのことは承知してございますけれども、ぜひ皆さんのご意見を直接伺わせていただきまして、少しでもベストなものに近づけていきたいと思っておりますので、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、早速ではございますけれども、それぞれ団体の皆様からご説明等、お願いしたいと存じます。

まず初めに、東京都水道事業者協会の皆様から、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都水道事業者協会 きょうは小池知事に要望の機会をいただきまして御礼を申し上げます。東京都水道事業者協会の会長の小林でございます。

ここにいる水道関係4団体は、いずれも経営資源の限られた中小企業から構成されております。日夜、東京水道を支えていると自負しております。

先般3月31日に発表されました「入札制度改革」に対して、多くの会員からの不安や意見が殺到したことを受けまして、緊急要望書を提出いたします。

当協会も設立53年目を迎え、水道局とともに数々の難題に取り組み、乗り越えてまいりました。その間、昭和39年の新潟地震から阪神・淡路大震災、新潟中越地震、新潟中越沖地震、東日本大震災、そして、昨年の熊本地震と、日本全国で発生した大災害の水道復旧作業に関わってまいりました。

かいつまんでいきますが、1の予定価格の事後公表のことですが、下段のほうになりますが、事後公表になりますと、短期間でより精緻に積算を行わなければならない、中小企業としてより多くの人員と時間の負担を強いられることになり、強く不安を感じております。

1者入札の件でございますが、下段になりますが、水道局発注の配水小管工事入札案件では、昨年度はほとんどなかったように記憶しており、制度の実施が有効なのか疑問であります。

さらに、電子入札では、入札申込企業が1者なのか複数いるのか知る由もなく、1者入札で競争が阻害されているということはないと思われま。

次のページ、3のJVについてでございますが、大企業とJVが組めなくなることで、中小企業の技術力の向上の機会を逃すことになるのではないかと危惧しております。

4、最低制限価格の撤廃等でございますが、ダンピング防止の観点から、最低制限価格を導入しているとの理解をしておりますが、まさにダンピングの復活を助長するものであり、中小企業間での価格競争を厳しくする制度になることを危惧いたします。

5の金額の枠組み、これも下段でございますが、都発注の工事、特に水道局発注の配水小管工事においては、ほぼ中小企業が落札し施工しており、もし実施するにしても議会案件9億円以上という枠組みでの実施をご検討願いたい。中小企業に打撃が及ばないようにご再考をいただきたいと思います。

先ほども知事が仰ったように、東京の水道は世界でトップだと思っております。東京都水道事業者協会はその担い手であるとすべての会員が自負しております。私ども中小企業の経営が将来にわたり立ち行く制度となるようご配慮いただきたい。

本日は東京都下水道工事事業者協会さんも席列させていただいているが、我々東京都水道事業者協会にも下水道局発注工事にかかわる会員も多くいます。水道局だけでなく、他の公営企業についても受注している中小企業の特性に応じた制度となるよう、柔軟な対応を切にお願いします。

今回の入札制度は大企業よりも中小企業にとって大変影響があると思っております。どうか再度ご検討のほど、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、協同組合東京都水道請負工事連絡会の皆様からお願いいた

します。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会 協同組合東京都水道請負工事連絡会の貝澤です。

まず初めに、本日はこのような場を設けていただきましてありがとうございます。

当組合は、東京都水道局発注工事を請け負っている団体です。先日の３月１０日にも、東京都とここにおります４団体さんとともに東京水道災害救助隊を締結し、微力ながらも水道の減災の一翼を担っているという自負があります。

今後、想定されている大災害時には迅速なライフラインの復旧に備え、雇用の確保や技術の継承、資器材の充実等に、厳しい経営環境の中、日々努力しております。

今回発表されました「入札契約制度改革の実施方針」においては、インフラの品質確保とその担い手の確保を実現することを目的とした公共工事品確法の担い手三法とは相入れないものと危惧しております。ぜひとも実施方針の見直しを強く要望いたします。

当組合からの要望も、先ほど発言のあった東京都水道事業者協会からの要望と同様ですが、特にお伝えしたい項目についてご説明させていただきます。重複する部分もございますが、ご了承ください。

１者入札の抑制は、１者入札となる現象に、都内に多数存在する施工困難な地域や主要幹線道路など、膨大な日数が必要となることから、指名参加自体を敬遠する、あるいは辞退者が増加する傾向などさまざまな要因があり、それらをいろいろな角度から検証することが必要だと考えております。

当組合員が専業としている東京都水道局が発注する案件に関しての落札率は、現状、予定価格に極めて近い落札はなく、１者入札も行われていないと理解しております。１者入札抑制の実施方針の見直しを強く要望いたします。

低入札価格調査制度の適用範囲の拡大は、工事品質の確保、ダンピングや過剰な低価格競争が行われるのではないかと危惧しております。最低制限価格の適用に関する臨時的措置の継続を要望いたします。

最後に、平成２９年３月３１日に内部統制プロジェクトチーム／特別顧問・財務局が発表した入札契約制度改革の実施方針の事項の中に、平成２９年度から制度改革第一弾として実施する事項がありますが、今後も制度改革が続くならば、より丁寧な入札契約制度の実態調査、中小企業を取り巻くさまざまな問題点をより細かく把握し、制度改革を実施されるよう、どうかよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、東京都管工事工業協同組合の皆さん、よろしくお願いいたします。

○東京都管工事工業協同組合 東京都管工事工業協同組合副理事長の福田でございます。

このたびは入札契約制度改革の実施方針につきまして、都知事ヒアリングの機会を設けていただき、ありがとうございます。

ただ、率直に申し上げ、今般の実施方針は、私ども中小、零細企業者にとりまして死活問題の認識で一致しているところであります。強く見直しを求めたいと考えております。具体的要望内容につきましては、総務担当理事の五十嵐から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

○東京都管工事工業協同組合 総務担当理事の五十嵐でございます。

本日のヒアリングは、管工事業5団体が対象と伺っております。私どもの組合は、都内の中小零細規模の管工事業者1,097社で構成されております。管工事には、水道局発注案件である配水小管工事のほか、要望書前段にも記載されておりますが、財務局発注案件である給排水並びに空調設備工事等も含まれます。したがって、水道局発注案件に関する要望のみでは、これら財務局発注案件の施工を主体としている多くの中小零細企業の組合員がおさまらないという事情がございます。

もとより、今般の制度改革の実施方針に関する課題は、その双方に共通するものと認識しておりますので、本席では、水道局発注の案件工事につきましては、きょう出席しております専業者団体をお願いいたし、私からは財務局の発注案件を主体とさせていただきたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

まず第1に、予定価格の事後公表でございますけれども、不調案件の頻発を招くとともに、短期間に精緻な積算を行わなければならない、私ども中小零細企業にとっては、人員と時間的負担は大変大きく強いられることになります。

第2に、JV結成義務の撤廃は、JV結成義務がなくなればJVを組む大手はいなくなり、中小零細企業は大型案件を通じて技術等の研鑽ができなくなり、受注機会も確実に減少していくことは必定でございます。

第3に、低入札価格調査制度の拡大は、ダンピング競争となり、下請け企業はもちろん、メーカー並びにその代理店である商社への不当なしわ寄せを招くことになります。下請け、メーカー、商社代理店は、この点を強く危惧しております。

以上の観点から、上記各実施方針の見直しを強く要望いたします。適正な利益なくして

健全な経営はもとより、経済、社会の好循環は成り立ちません。その流れがようやく反転に向い定着しつつある現在、本実施方針が、特に中小零細規模の建設業者を再び暗いトンネルに引き戻すことがないよう、賢明なご判断をよろしくお願いいたします。

最後に、あと1点お願いしたいのですが、私どもは、東の大震災はもちろん、昨年発生しました熊本地震、私どもの仲間たちがダンプ、工具、その他持ち込みまして、現地の要請によりまして、数班にわたって緊急対応ということで被災地に行っておりまして、これは、すべて中小零細規模である私たち企業が行わなければ、大企業ではなし得ないことだと思います。昨今、また、この東京におきましても、いつ起きてもおかしくない直下型地震と言われております。その際には、我々中小零細企業の労務者がいち早く現場に馳せ参じて水道、下水道、インフラ関係の復旧作業に従事していく覚悟は十分にできておりますし、そういう態勢もとっております。こういうことも含めまして、制度改革の見直しをひとつどうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、三多摩管工事協同組合の皆様からお願いいたします。

○三多摩管工事協同組合 本日はこのような場を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

私ども、多摩地区の管工事業者400業者で構成する協同組合でございますが、ご存じのとおり、まだ、区部との格差がございます。このような中で、今回の改正方針が実施されることは大きな打撃となります。特に当組合といたしましては、2点のことをお願いしたいと思います。

第1点は、予定価格の事後公表でございます。予定価格の事前公表は、予定価格の漏えいを防止する観点から設けられたものと理解しておりますが、短時間で積算したものを検証することが可能であり、積算ミスを防止できるという利点がございます。万一事後公表が実施される場合でも、発注時に図面、特記仕様書のほか、一式計上ではない数量、内訳書の添付をお願いいたします。

第2点目は、最低制限価格制度の廃止です。最低制限価格制度は、過度な競争によるダンピング受注により、工事品質の低下や赤字受注となることを防止し、業界が中長期的に発展することを目的に設定されているものと理解しており、一定の成果を上げているものと評価しております。

我々業界は、深刻な高齢化問題を抱えており、若年労働者の採用と育成・定着は業界の

急務となっております。このような中、公共工事品確法で認められている最低制限価格制度を適用しなくなることは、ダンピング競争を招いて企業の体力を奪い、労働者の待遇悪化がふえていくものと考えられます。最低制限価格制度の廃止は、低価格の受注が多くなり、業界全体の体力を奪う結果となりますので、中小案件を除くなどの細やかな運用をお願いいたします。

以上、2点の要望をお願いさせていただきます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、最後になります。お待たせして申しわけございませんでした。一般社団法人東京都下水道工事專業者協会の皆様からお願いいたします。

○東京都下水道工事專業者協会 東京都下水道工事專業者協会の会長を仰せつかっております武井でございます。

早速でございますが、私ども下水道工事專業者協会は、東京の下水道の維持管理を中心といたしました下水道專業者の集まりでございます。本日は当協会のみならず、すべての中小零細工事業者の思いをぜひお伝えしたいと思ってまかり越しました。

そもそも東京のインフラ工事、インフラ事業にかかわる者というのは、ほとんどが実は、全力で一朝事あったときには、もう全てを投げ打ってそこに向かっていくという心意気を持った者ばかりでございます。さきの東日本の例については、先ほど都知事がおっしゃられたとおりでございますが、いつでもそうした覚悟を持っております。そうした中でございますが、そうした覚悟と自負というのをご理解いただければ、その意欲を支えるためには何が大事と言ったら、やはり経営の安定でございます。経営の安定なくしてはそれが維持できないというのはおわかりいただけると思います。

この数年来、都は、そうした私ども中小零細の心をご理解いただきまして、そうした意欲を持ち続けられるような工夫、ご対応を数々していただいてまいりました。しかし、今般の都のご提案の中には、なかなか中小零細に心を寄せると申しましょるか、そういったものの配慮を感じることができないのでございます。

もしそうしたご提案がこのまま全面的に実施されるとしますと、今日でもまだまだ脆弱な我々の経営環境はさらに悪化いたしますし、さらには、ようやく明るさが見え始めた我々の前に再び暗闇が訪れるのではないかと恐れております。再び離れていった人の心はなかなか返ってこないでございます。

もしや都は、こぞって今般要請書を出させていだきました我々中小零細業者にとって

は、このご提案が実は好ましい提案なのだとお考えの向きがあらうかと思いますが、それは大いなる思い違いだと私は感じています。

もとより、都がステークホルダーとしてのお立場から無駄な費用をなくしていくということは、当然の都民に対する責務でありましょうし、我々業者もそのことに関しましては、全く異議はございません。

しかし一方、その事業を担う施工者の健全性にも一定の配慮をいただくことは、都民の方々のご理解もいただけるものと信じております。

今般のご提案には、その一方がどうも欠け落ちているのではないかと感じております。もしそうでないとする、このご提案のどの辺にそのご配慮があるのかお示しをいただきたいと思います。

現状の中小零細業者の受注する規模の工事のどこに、都民にとって無駄だと思われるような経費が存在するのでありましょうか。あるいは、どこに過剰だと思われるような利潤が生まれているのでありましょうか。

財務局様は、我々指名業者の経営環境、そして、財務内容、そういったものをつぶさに、十分に知り得るお立場であらうかと思えます。我々中小零細業者の収益性、財務の健全性はもう十分だと、あるいは十二分だと見ておられるのでしょうか。もしそう思われているとすると、それは、我々自身の実感とは大きく乖離したものでございます。

都は今般のヒアリングを踏まえ、どのように試行の中に生かしていかれようかとされているのか。一度動き始めたものを、立ちどまってギアをさらにバックに入れるということまで覚悟されておられるのでしょうか。

あえてこうした無礼な言い方をさせていただくのも、実は、このことが我々中小にとっては生死をかけた大問題だからでございます。まずやってみなければわからないとするようなお考えがもしあるとしたら、それはあまりにも乱暴だと我々は思っております。

最後にもう一度申し上げます。ご提案が全面実施されることには、我々中小は耐えられません。万やむを得ず実施されるとすれば、その適用、運用の範囲は、一定以上の規模の工事に限定されるよう重ねてお願いを申し上げます。我々中小零細のインフラ維持への熱い情熱をぜひ失わせることのないよう、ご再考をお願いいたします。

ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それぞれにほんとうに率直なご意見をどうもありがとうございました。

それでは、まず初めに、知事からお願いしてよろしいでしょうか。

○小池知事 それぞれのご要望、直接伺わせていただきました。共通する項目といたしまして、予定価格の事後公表について、1者入札の中止について、JV結成義務の撤廃、低入札価格調査制度の拡大等々、これら皆さんに共通したご要望であったかと思います。そして、非常に厳しい中で、さらに各地の応援、被災地などでのご活動、これについても重々、今、私改めて皆さんに心から敬意を表したく存じた次第でございます。

各団体からいただきましたご要望で、改革の実施の方針をよく見直してほしいということだったと思いますが、きょうは水道局、下水道局といった公営企業の事業に関する団体の皆様でございます。今回この入札契約制度の改革を通じて、むしろより多くの入札参加者のもとで競争が行われて、落札額が適正であることを都民の皆さんにも見える形にしていきたい、入札を透明化していきたいというものでございまして、これは別に中小零細の皆様方をいじめるためにやっているのではなくて、むしろ、より参加する方々、幅広く参加していただきたいということでございます。そして、それによって中小企業の経営への影響に心配がないような形に持っていこうというのがむしろ趣旨でございまして、そのあたりがうまく伝わっていないのかもしれないかもしれません。

今回の改革におきます一例でございますが、知事部局で低入札価格調査制度の適用範囲を拡大するに当たりましては、比較的規模の大きい財務局契約案件からといたしまして、それ以外は最低制限価格制度を継続することといたしております。こうした点も踏まえながら、現在各公営企業で取り扱いを検討しているというのがまず1点。

それから、JVの結成義務に関連したご懸念がございました。これにつきましては、水道局、下水道局、いずれの局におきましても、ご承知のとおりだと思いますけれども、既にJVでも単体企業でも応札できる混合入札という形で導入されております。そういったことから、今回この見直しについては、改革の影響は少ないものと考えております。

また、既に入札制度というのは、各自治体でさまざまな試行錯誤を繰り返した上で現在に至るところでございますけれども、むしろ今回の改革によって、中小の皆様方、零細の皆様方により多くのチャンスを迎えていただけるような配慮をしていきたいと考えておりますので、そこはよくご理解いただければ、また、ご協力いただければと存じます。

それから、お話を伺っていて、私は、もともと豊島区の関係で、ちょうど3年か4年前にゲリラ豪雨で下水道の工事をされていた方が、突然流されるという不幸な事故があったことを覚えております。まさに私たちの目に見えないところで潜って仕事をしておられ

る方々が、そうやって影響を受けられた。できるだけ早く、そういった雲の動きなど、ア
メッシュとかいろいろ工夫をして、実際に現場で働く皆さんの安全も守ることをこれから
も心がけて、皆様方と連携をとりながら、安全な現場の確保ということにも努めてまいり
たいと考えております。

○司会（武市財務局長）　ありがとうございました。

皆様方からいろいろご意見いただいております。予定価格の事後公表につきましても、
さまざまなご懸念を頂戴したところでございますが、こちらにつきましては、これまで積
算にかける時間をこれまでよりも多く皆様方に準備できるような配慮というのは、私ども
考えているところでございますし、また、積算に必要な情報についても、より詳細なもの
を提供していくようにということで準備を進めているところでございます。

全体的には、私ども、ダンピングの防止ですとか品質の確保、適正利潤の確保というも
のは、きちんと配慮しなければいけない事項ということで考えております。そうした中で、
今回6月から財務局関係の実施をしていくわけでございますけれども、これはあくまで試
行ということでやっております、1年をめどに見直しもしてまいります。そうした中で、
いろいろな取り組み、改善すべき点があれば、私どもが考えていかなければいけないと思
っているところでございます。

すみません、少し時間も超過しておりますが、せっかくの機会でございますので、何か
皆様からあれば。

はい、お願いいたします。

○東京都管工事工業協同組合　今回のこの改革は6月から施行されるということで伺っ
ておりますけれども、私どもの立場から言わせていただきますと、財務局発注案件につしま
して、給排水並びに空調設備工事、これは我々の業界も大手から中小零細までかなり幅の
広い業種でございまして、大手と我々中小零細どころと同じような土俵で勝負しろと言わ
れてもかなり無理があると思います。したがって、財務局発注案件に関しましても、
例えば5億以上とか7億以上とか、そういう大型案件に限って、大手さんはそれでも構わ
ないという意向も伺っておりますので、やはり我々中小零細どころは価格競争がとてもで
きるような状態ではございませんし、そのような体力もございません。長い間ずっと不景
気に悩んできまして、仕事もなかった、民間も含めて市場もかなり狭まってきました。そ
の中で中小零細どころは倒産、あるいは後継者不足による廃業を何社も目の当たりにして
きました。今回の制度改革は結構ですけれども、中小零細どころに影響を及ぼせないよう

なご配慮をひとつ心からお願いいたします。

ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） ご意見どうもありがとうございます。

それでは、時間が来ましたので、最後に知事から一言お願いできますでしょうか。

○小池知事 改めて、きょうは5団体の皆様方にご足労をおかけいたしました。組合の関係のそれぞれの企業の皆様は、一体どうなるのだとご不安もお抱えになっていること、重々承知でございます。きちんとした形で今回の方針の周知徹底といいましょうか、そのためにも情報がしっかり皆様方のところに届くようにさらにお伝えをし、むしろこのことで中小零細の皆様方に頑張っていただけの素地をつくりたいと私は考えている、そこだけご理解いただきたいと思っております。都民の皆さんのまさしくライフラインを担っている、そして、先ほど申し上げましたように、水道、下水道、東京は世界一でございます。これを安かろう悪かろうという形で進めていくはずがございませんので、そこはどうぞご理解いただき、むしろご協力いただきたいと思っております。

そしてまた、東京の水の質も、これはそのままペットボトルで十分というか、堂々と外に出せる、そんな国はほかにないですから、そのまま蛇口からその水が飲めるという国は数少ないですよ、これだけ国がたくさんあっても。そのことは皆さんが支えてくださっているということが1点。

それから、皆様方の地域は私の選挙区だったりしたことが多いのですが、皆さんの声をしばしば伺ってまいりました。

それから、私は無電柱化を進めるということを申し上げていまして、これから道路の下のある方、これについては、また深さが違うところもございますけれども、工事が何度も別々に行われるというのは、結構都民の皆さんはまた掘っているという話になりまして、このあたりも皆さんと連携をとらせていただきたいと思いますと思っております。

さまざまなお願いばかりでございますけれども、よく真意をお酌み取りいただきまして、今後ともよろしくお願い申し上げます。

きょうはありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちましてヒアリング、意見交換会を終了とさせていただきます。本日は遠いところ、どうもありがとうございました。

（東京都水道事業者協会 退室）

(協同組合東京都水道請負工事連絡会 退室)

(東京都管工事工業協同組合 退室)

(三多摩管工事協同組合 退室)

(東京都下水道工事專業者協会 退室)

— 了 —